

事業 No. (1)

事業名	広報とよやま等による啓発活動・情報提供
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対象	町民、企業、団体
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・広報とよやま、ホームページ、CATVを中心に、男女共同参画に関する広報・啓発活動を行います。 ・広報とよやまは、年12回発行

事業 No. (2)

事業名	インターネット等による情報収集
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対象	町民、企業、団体
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット等を活用し、男女共同参画に関する、国・県・自治体などの情報を収集します。

事業 No. (3)

事業名	生涯学習講座(文化)
担当課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	前期:5~9月、後期:10~3月
対象	町民
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の方の自発的な学習意欲を高めるため、子どもからお年寄りの方まで、ライフステージにあった学習機会を提供します。 ・豊寿大学、教養講座、国際講座、趣味講座、生活講座、パソコン講座、官学連携講座

事業 No. (4)

事業名	ふれあいひろば
担当課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	5～3月の第2・4土曜日
対象	子ども、保護者、家族、地域
概要	<p>・子どもたちが家庭や学校で身につけた知識や能力を発揮し、地域の中で世代を超えて交流することができる機会を提供します。</p> <p>・「子どもは地域で育てよう」を合い言葉に、文化協会や体育協会などのボランティアによる指導のもと、各種文化・スポーツ教室を開催します。</p>

事業 No. (5)

事業名	おはなし会・親子読書会
担当課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	年2回(4月、11月)
対象	幼児～小学校低学年
概要	<p><おはなし会></p> <p>・グループ「ゆめっこ」の皆さんによる、お子さんの想像力と夢を膨らませる話や紙芝居、手遊び、ゲームなどを行います。</p> <p><親子読書会></p> <p>・読書クラブの皆さんによる、絵本の朗読や大型紙芝居、ゲーム、折り紙などを行います。</p>

事業 No. (6)

事業名	家族ふれあい事業(①子ども体験講座 ②家族芸術劇場 ③家族ふれあいコンサート)
担当課	生涯学習課、保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	①5月、10月 ②6月 ③年4回
対象	町民(家族)
概要	<p>①子ども体験講座(鉄崎幹人の自然探検隊)</p> <p>・自然体験を中心に日常生活では体験できない事業を実施します。</p> <p>②家族芸術劇場</p> <p>・子ども向けの劇を開催し、家族でふれあう機会を設けます。</p> <p>③家族ふれあいコンサート</p> <p>・家族で一緒に楽しめる音楽会を保健センターと連携して実施します。</p>

事業 No. (7)

事業名	育児休業制度
-----	--------

担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対象	職員
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に育児の負担が集中しないよう、性別を問わず、積極的な育児休業の取得を目指します。 ・代理の臨時・非常勤等職員を配置するなど、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを推進します。

事業 No. (8)

事業名	介護休業制度
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対象	職員
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に介護の負担が集中しないよう、性別を問わず、積極的な介護休業の取得を目指します。

事業 No. (9)

事業名	PTA男性役員の交流
担当課	生涯学習課
実施主体	PTA男性役員
実施時期	随時
対象	父親、家族
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域における父親の役割の活性化や、男性の育児参画を推進するため、家庭教育をテーマにした父親参加型の地域活動を開催します。 <p><志水小学校> 遊具のペンキ塗りなど</p> <p><豊山小学校> もちつき大会など</p>

事業 No. (10)

事業名	家庭教育講演会
担当課	生涯学習課

実施主体	豊山町
実施時期	年1回(2月)
対 象	PTA、青少年健全育成・家庭教育推進関係者(一般参加)
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に対する関心と意識を高めるため、実践面に関するテーマにより講演・研修会を開催します。 ・聞くだけの講演会ではなく、ワークショップ形式を取り入れた、より実践的かつ専門性の高い内容で実施します。

事業 No. (11)

事業名	①赤ちゃん広場 ②乳幼児学級
担当課	①保健センター ②生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	①月1回程度 ②年2回(6月、11月)
対 象	①乳児、母親 ②乳幼児を持つ保護者、出産予定の方
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく遊んだり、毎回テーマを決めて、子育てや毎日の生活に役立つ話をします。 ・乳幼児学級は、昨年まで独自事業で実施していましたが、今年度より、赤ちゃん広場とコラボレーションして実施しています。

事業 No. (12)

事業名	ニューファミリー教室
担当課	保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	月1回程度
対 象	妊婦、夫
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・育児における男女共同参画の意識を高めるための教室を開催します。 ・専門家による、妊娠中の生活や育児、歯の健康についてなどの話をします。

事業 No. (13)

事業名	シルバー人材センター
担当課	福祉課
実施主体	シルバー人材センター

実施時期	通年
対 象	高齢者
概 要	・お年寄りの方がこれまで培ってきた能力を活かし、退職後も地域社会に貢献するとともに、生きがいを持てるように、補助的・短期的な就労機会を提供します。

事業 No. (14)

事業名	①コミュニティ参加啓発事業 ②世代間交流事業 ③コミュニティ組織育成事業
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	町民
概 要	①近隣住民同士の絆を深め、心豊かに安心して暮らすことができるよう、地区のコミュニティ活動を支援します(地区委員、補助員、地区振興費)。 ②防災や防犯などの地域力を高めるため、各世代のつながりが深まるような交流事業を行います。 ③小学校区のコミュニティ推進協議会が行う活動を支援します(コミュニティ推進事業費補助金)。

事業 No. (15)

事業名	ボランティア活動の充実と連携の強化
担当課	福祉課、しいの木、学校教育課
実施主体	ボランティア連絡協議会
実施時期	随時
対 象	町民、団体
概 要	・ボランティア連絡協議会を中心に、団体相互の連絡調整、情報交換を行います。 ・社会福祉協議会と共に、活動内容の発表や活動機会の拡充、活動場所の充実を推進します。 ・点字友の会(広報点字版)、手話サークル豊友(手話奉仕)、虹の会(小説録音)、ヨ豊山(要約筆記)

事業 No. (16)

事業名	よろず相談(人権相談)
担当課	福祉課
実施主体	法務局
実施時期	毎月第3水曜日

対 象	町民
概 要	・人権をはじめ、様々な相談を、人権擁護委員が受け付けます。

事業 No. (17)

事業名	いのちの電話
担当課	福祉課
実施主体	社会福祉法人愛知いのちの電話協会
実施時期	24時間(毎月10日はフリーダイヤル)
対 象	町民
概 要	・問題を抱えて孤独と不安に苦しみ、悩み、生きる力を失いかけている人に、生きる意欲を自ら見い出せるように「電話」を通して対話を行います。 ・電話相談員は研修を受けたボランティアの方々です。

事業 No. (18)

事業名	心配ごと相談
担当課	しいの木
実施主体	社会福祉協議会
実施時期	毎月第1・3火曜日
対 象	町民
概 要	・民生児童委員が相談を受け付けます。

事業 No. (19)

事業名	施設のバリアフリー化
担当課	総務課、建設課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	町民

概 要	・高齢者や障がい者を含むすべての人にやさしいまちづくりをすすめるため、町施設のバリアフリー化を推進します。
-----	---

事業 No. (20)

事業名	身体障がい者等相談
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	毎月第2火曜日
対 象	障がい者、保護者
概 要	・身体障がい者に関する相談を、身体障害者相談員が受け付けます。

事業 No. (21)

事業名	障がい者就業相談
担当課	福祉課
実施主体	愛知県
実施時期	毎月第3水曜日
対 象	障がい者、保護者
概 要	・障がい者の就業に関する相談を、尾張中部就業相談員が受け付けます。 ・平成23年度で終了

事業 No. (22)

事業名	住宅改修補助・自動車改造補助
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	高齢者、障がい者

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの方や障がいをお持ちの方が、住宅で自立して生活が送れるよう、住宅のバリアフリー化や自動車の改造に対する補助を行います。
-----	--

事業 No. (23)

事業名	福祉作業所
担当課	福祉課
実施主体	社会福祉協議会
実施時期	通年
対 象	障がい者
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者で雇用されることが困難な方に就労の場を提供し、自活に必要な指導や訓練を行います。 ・手編みマットやポーチなどをつくり、スーパーや健康・福祉フェスティバルなどで販売をします。 ・総合福祉センターしいの木内に設置

事業 No. (24)

事業名	母子通園施設「ひまわり園」
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	障がい児、保護者
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障がい児の自主性と社会性を高めるため、専門家による相談など、集団療育の場を提供します。 ・障がい児等の発達支援、母親の育児や心理的支援などを行います。

事業 No. (25)

事業名	障がい者の相談支援体制の構築
担当課	福祉課
実施主体	豊山町、社会福祉協議会、西春日井福祉会、青い鳥医療福祉センター
実施時期	通年
対 象	障がい者、保護者

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・専門機関に相談支援事業を委託し、困難な障がい者の相談ケースにも対応します。 ・社会福祉協議会、西春日井福祉会などと相談支援会議を毎月1回開催し、情報交換を行います。
-----	--

事業 No. (26)

事業名	障害者等福祉タクシー利用料金助成事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	障がい者
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の移動・交通対策を充実させ、福祉の増進を図るため、タクシー利用券を交付します。

事業 No. (27)

事業名	豊山町遺児手当
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	支給月:7月、11月、3月
対 象	母子・父子家庭
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、経済的負担の軽減を図ります。

事業 No. (28)

事業名	母子家庭自立支援・就業相談
担当課	福祉課
実施主体	愛知県
実施時期	毎月第2・4火曜日
対 象	母子、寡婦

概 要	・母子や寡婦の就業に関する相談を、愛知県母子自立支援員が受け付けます。
-----	-------------------------------------

事業 No. (29)

事業名	母子寡婦福祉協議会
担当課	福祉課
実施主体	母子寡婦福祉協議会
実施時期	通年
対 象	母子、寡婦
概 要	・母子寡婦家庭の相互の親睦を図り、母子寡婦の自立向上のための活動を推進します。

事業 No. (30)

事業名	児童生徒援助事業
担当課	学校教育課
実施主体	豊山町
実施時期	認定:6月、支給:8月、12月、3月
対 象	就学困難世帯
概 要	・経済的に就学が困難とされる児童・生徒をもつ世帯に対し、就学援助費を支給します。

事業 No. (31)

事業名	高齢者の権利擁護事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	11月
対 象	町民

概 要	・高齢者の権利擁護について、啓蒙を目的とする講演会やパンフレットの配布などを行います。
-----	---

事業 No. (32)

事業名	高齢者福祉タクシー利用料金助成事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	高齢者
概 要	・高齢者の移動・交通対策を充実させ、福祉の増進を図るため、タクシー利用券を交付します。

事業 No. (33)

事業名	ふれあい食事会
担当課	しいの木
実施主体	社会福祉協議会
実施時期	年4回
対 象	高齢者
概 要	・町内の一人暮らし老人の引きこもり防止と仲間づくりのため、会食やゲームを行います。 ・食事の調理は、日赤奉仕団やみのり会などのボランティア団体が担当し、出席者の呼びかけは民生委員が行っています。

事業 No. (34)

事業名	暮らしの便利帳外国語版
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	適宜
対 象	外国人

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人向けの生活サービス情報などを掲載したパンフレットを作成します。 ・毎年発行している暮らしの便利帳(日本語版)について、重要な事項が変更された場合に、適宜、更新します。 ・英語、ポルトガル語、韓国語、タガログ語、中国語の5ヶ国語に翻訳
-----	--

事業 No. (35)

事 業 名	多文化共生交流会
担 当 課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	年2回
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・国籍や文化の差などを越えた地域住民の交流を行い、多文化共生を推進します。 ・衣食住に関する親しみやすい講座や教室を開催します。

事業 No. (36)

事 業 名	審議会等への女性委員の登用						
担 当 課	各課						
実施主体	豊山町						
実施時期	随時						
対 象	各種委員						
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊山町審議会等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、女性委員の登用を積極的に推進します。 ・登用率 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>(実績)</td> <td>平成21年度:30.52%</td> <td>平成22年度:30.45%</td> </tr> <tr> <td>(目標)</td> <td>平成26年度:35.00%</td> <td>平成31年度:40.00%</td> </tr> </table> ・女性町議会議員 12人中3人 	(実績)	平成21年度:30.52%	平成22年度:30.45%	(目標)	平成26年度:35.00%	平成31年度:40.00%
(実績)	平成21年度:30.52%	平成22年度:30.45%					
(目標)	平成26年度:35.00%	平成31年度:40.00%					

事業 No. (37)

事 業 名	管理職等への女性職員の登用
担 当 課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	職員

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の職域の拡大を図るとともに、管理職にふさわしい人材の育成に努めます。 ・管理職への登用は、性別を問わず能力によるものとします。 ・現在の女性管理職は、保健センター所長、保育園園長のみ。
-----	---

事業 No. (38)

事 業 名	県等の研修会への参加
担 当 課	総務課
実施主体	内閣府、愛知県、あいち男女共同参画財団等
実施時期	随時
対 象	職員、委員、町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県、各種団体等が開催するセミナー等に積極的に参加・派遣します。 ・男女共同参画に対する知識を深め、意識改革を行います。

事業 No. (39)

事 業 名	とよやま女性の会
担 当 課	総務課
実施主体	とよやま女性の会
実施時期	通年
対 象	女性
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体、グループ、女性間の交流と地域社会の発展に寄与することを目的に、女性相互の交流及び情報交換を行います。

事業 No. (40)

事 業 名	家庭児童相談
担 当 課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	毎月第3金曜日
対 象	保護者

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における児童の養育、児童問題などの相談を愛知県家庭相談員が受け付けます。
-----	---

事業 No. (41)

事 業 名	教育相談
担 当 課	学校教育課
実施主体	豊山町
実施時期	月～金曜日(祝日を除く)
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「しいのき」において、町教育相談員が教育に関する相談を受け付けます。 ・関係機関との連絡調整、情報交換のため、中央児童相談所、尾張事務所、小中学校長、心の教室相談員などで構成する適応指導教室懇談会を実施します。

事業 No. (42)

事 業 名	家庭教育相談
担 当 課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	年2回(9月、3月)
対 象	子ども、保護者
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の子育て・しつけについて、専門家を招いて相談会を実施します。 ・1人30分程度で、1対1の面談形式でカウンセリングを行います。

事業 No. (43)

事 業 名	人権教育・男女共同参画教育
担 当 課	福祉課、学校教育課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	園児、児童、生徒

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や小中学校において、人権教育・男女共同参画教育を行います。 ・CAP(子どもへの暴力防止プログラム)を通して、人権の大切さなどを学びます。
-----	--

事業 No. (44)

事業名	小中学生のボランティア体験
担当課	福祉課、しいの木、学校教育課
実施主体	豊山町、社会福祉協議会
実施時期	9月
対 象	小中学生
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業に子どもたちがボランティアとして参加する機会を設け、将来のボランティア活動のリーダーを育成します。 ・健康・福祉フェスティバル開催時に、中学校を通じて、ボランティアを募ります。

事業 No. (45)

事業名	ALT(Assistant Language Teacher: 外国語指導助手)
担当課	学校教育課
実施主体	小学校、中学校
実施時期	通年(小学校週1日、中学校週5日)
対 象	児童、生徒
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、学校生活の中で、英語を身に付けさせるとともに、外国の文化や生活習慣を理解してもらうため、ALTを派遣します。

事業 No. (46)

事業名	学校における性教育
担当課	学校教育課
実施主体	中学校
実施時期	随時
対 象	生徒、教員

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・男女の性に関する正しい知識と理解を普及・啓発するため、外部から講師を招いて研修を行います。 ・生徒の発育段階に応じた知識や自ら考え判断する能力が身につく教育を行います。
-----	--

事業 No. (47)

事業名	①職場体験学習 ②校外体験事業
担当課	学校教育課
実施主体	中学校
実施時期	①7月 ②2月
対象	①中学2年生 ②中学1年生
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携による教育活動を推進するため、地域での職場体験や2泊3日のスキー研修を行います。

事業 No. (48)

事業名	教職員研修
担当課	学校教育課
実施主体	小中学校
実施時期	8月
対象	教職員
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象にした、情報モラル教育などに関する研修会を開催します。

事業 No. (49)

事業名	保育園運営事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対象	児童

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労などにより、昼間、家庭において保育に欠ける児童の保育を行います。 ・未就園児や高齢者を保育園に招いての地域交流や各種人権教育を行います。
-----	--

事業 No. (50)

事業名	保育特別対策事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	児童
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時や私的理由による一時的保育や、障がい児保育など、多様な保育サービスを実施します。

事業 No. (51)

事業名	ファミリー・サポート・センター事業
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	依頼会員(援助を必要とする人)、提供会員(援助する人)
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時的な預かりや保育園の送迎、家事の支援など、家庭における様々なご要望にお応えします。 ・依頼会員(子育ての援助を必要とする方)と、提供会員(子育てを援助する人)が会員となり、地域の中で会員同士が、お互いに助け合う活動を支援し、子育てをしやすい環境をつくれます。

事業 No. (52)

事業名	子育て相談
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	月～金曜日(祝日を除く)
対 象	乳幼児、保護者

概 要	・保育園において、保育士が相談の受付を行います。
-----	--------------------------

事業 No. (53)

事業名	放課後児童クラブ「なかよし会」
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	児童(小学校低学年)
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等により昼間いない家庭の児童に、安全な遊び場を提供します。 ・小学校区3箇所の施設(総合福祉センターしいの木、北館さざんか、志水小学校)において、下校時刻から午後6時30分までの間、指導員による生活指導を実施します。

事業 No. (54)

事業名	放課後子ども教室
担当課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	児童(小学1～3年生)
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の子どもたちの居場所づくりを行い、青少年の健全育成を進めます。 ・豊山小学校の1～3年生を対象に実施しています。

事業 No. (55)

事業名	①認知症介護者のつどい ②家族介護予防教室 ③家族介護交流会 ④認知症サポーター養成講座
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	①4～3月 ②7～9月 ③11月 ④4～3月
対 象	町民

概 要	・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくため、要介護高齢者を介護する家族に対し、支援を行います。
-----	---

事業 No. (56)

事業名	女性相談
担当課	福祉課
実施主体	愛知県
実施時期	毎月第1木曜日
対 象	町民(女性)
概 要	・女性を取り巻く問題について、愛知県女性相談員が相談を受け付けます。

事業 No. (57)

事業名	DV(ドメスティック・バイオレンス)対策
担当課	福祉課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	町民
概 要	・DV防止法に基づく婦人保護について、県女性センターや警察との連携により、被害者の安全を確保します。

事業 No. (58)

事業名	セクシュアル・ハラスメントの防止
担当課	総務課、学校教育課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	職員、教員

概 要	・セクシュアル・ハラスメント防止に対する意識を高め、男女が十分に能力を発揮できる職場環境づくりを推進します。
-----	--

事業 No. (59)

事 業 名	要保護児童対策地域協議会
担 当 課	福祉課(調整機関)、保健センター、学校教育課
実施主体	豊山町
実施時期	代表者会議(2月)、実務者会議(奇数月)、個別ケース検討会議(随時)
対 象	児童、保護者
概 要	<p>・地域における児童虐待の防止及び早期発見と対応のために関係機関と情報を共有し、迅速な対応を行います。</p> <p>・中央児童・障害者相談センター、西枇杷島警察署、師勝保健所、民生委員協議会、天使幼稚園、学校教育課、小中学校、福祉課、保健センター、保育所で構成</p>

事業 No. (60)

事 業 名	心の教室相談
担 当 課	学校教育課
実施主体	小中学校
実施時期	通年
対 象	児童、生徒
概 要	・各小中学校に教育相談員(スクールカウンセラー)を配置し、いじめ・不登校などの相談・カウンセリングを行います。

事業 No. (61)

事 業 名	福祉医療制度
担 当 課	住民課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	①子ども ②障がい者 ③母子・父子家庭 ④後期高齢者

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して医療を受けられるように、医療費を助成します。 ①子ども医療: 中学校卒業まで ②障がい者医療: 障害者手帳保持者のうち条件に該当する方 ③母子家庭等医療: 18歳未満の児童を扶養している母子家庭等 ④後期高齢者医療: 後期高齢者医療費保険者のうち条件に該当する方 ⑤入院時食事療養費: 上記の方が入院した際の、食事療養費を助成します。
-----	---

事業 No. (62)

事 業 名	特定健康診査・特定保健指導
担 当 課	住民課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の健康の保持増進のため、特定健康診査や特定保健指導を行います。 ・対象は40～74歳の国民健康保険被保険者

事業 No. (63)

事 業 名	健康・福祉フェスティバル
担 当 課	福祉課、しいの木、保健センター
実施主体	社会福祉協議会、豊山町
実施時期	9月
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざした福祉のまちを目指すため、健康に関する正しい知識を深めます。 ・健康チェックやチャリティバザー、模擬店など、子どもからお年寄りの方まで、楽しみながら健康と福祉について学べる催しを行います。

事業 No. (64)

事 業 名	①歯科健診 ②歯みがき教室
担 当 課	保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	①通年 ②奇数月
対 象	①成人 ②幼児

概 要	<p><歯科健診></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた歯の健康対策(8020運動)を推進するため、歯科健診を実施します。 <p><歯みがき教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期における、虫歯の予防や歯みがきの習慣を身に付けるため、はみがき教室を開催します。
-----	---

事業 No. (65)

事業名	食生活改善推進員協議会
担当課	保健センター
実施主体	食生活改善推進員協議会
実施時期	通年
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい食生活を啓発・推進するため、各種イベントにおいて、事業を実施します。 ・赤ちゃん広場での乳児食の調理、ニューファミリー教室での貧血食の調理など

事業 No. (66)

事業名	生涯学習講座(スポーツ)
担当課	生涯学習課
実施主体	豊山町
実施時期	前期:5~9月、後期:10~3月
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・町民の体力づくり・健康づくりのため、また、幅広い年齢層の方に気軽にスポーツを楽しんでもらうため、様々な講座を実施します。 ・体操教室、ウォーキング教室、ふれあいニュースポーツ教室、ミニソフトバレーボール、中国気功健康教室など

事業 No. (67)

事業名	健康増進事業
担当課	保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	町民(成人)

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療により、町民の健康増進を図るため、各種健康診査などを実施します。 ・成人健康診査、がん検診(乳がん検診、子宮がん検診)、健康教育、健康相談、訪問指導
-----	--

事業 No. (68)

事業名	健康の道ウォーキング体験
担当課	保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのため、ウォーキングコース「健康の道」の体験教室を開催します。 ・コースは、ボランティアの方と選定し、①青山1周コース、②豊場ぐるっとチャレンジコース、③豊場史跡めぐりコース、④桜並木コース、⑤豊場名所めぐり外周コースの5つのコースを設定しています。

事業 No. (69)

事業名	母子保健事業
担当課	保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	妊婦、乳幼児、保護者
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・母子の健康増進、健全育成を図るため、健康診査などを実施します。 ・妊婦・乳幼児健診、健康相談、健康教育、不妊検査費の補助

事業 No. (70)

事業名	環境フェスティバル
担当課	建設課
実施主体	豊山町
実施時期	11月第2土曜日
対 象	町民

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量、リサイクルなど地球環境保全の意識向上を図ります。 ・フリーマーケットや環境クイズ、緑化木の配布を行います。
-----	--

事業 No. (71)

事業名	低燃費・低公害車の導入
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	職員
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の導入にあたっては、電気自動車やハイブリッドカーなどを購入します。

事業 No. (72)

事業名	職員環境保全行動指針
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	職員
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス削減等のため、公用車の使用にあたっては、できる限り乗り合うなど、指針に基づいた行動を行います。 ・指針は5年ごとに見直し、改善を行い、継続していきます。

事業 No. (73)

事業名	資源分別収集事業奨励金
担当課	建設課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	町民、団体

概 要	・資源分別収集の徹底を図るため、奨励金を交付します。
-----	----------------------------

事業 No. (74)

事 業 名	家庭用生ごみ処理機購入補助金
担 当 課	建設課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	町民
概 要	・ごみの減量を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します。

事業 No. (75)

事 業 名	消費生活研究グループ「みのり会」
担 当 課	都市計画課
実施主体	みのり会
実施時期	通年
対 象	町民
概 要	・消費生活に関する調査・研究・学習を行います。 ・県の消費生活モニターに、会員を推薦しています。

事業 No. (76)

事 業 名	消費生活相談
担 当 課	都市計画課
実施主体	豊山町
実施時期	毎月第3水曜日
対 象	町民

概 要	・多様化する消費生活問題について、消費生活相談員が相談を受け付けます。
-----	-------------------------------------

事業 No. (77)

事 業 名	とよやまDEないと
担 当 課	総務課
実施主体	夏まつり実行委員会
実施時期	7月第4土曜日
対 象	町民
概 要	・町民の交流の場とするとともに、地域コミュニティの形成を推進します。

事業 No. (78)

事 業 名	町民討議会議
担 当 課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	年1回(10～11月の2日間)
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年代から新たなまちづくりの担い手を発掘するとともに、より多様な町民の町政への参加機会を拡大し、町政への関心とまちづくり活動への参加意欲を醸成します。 ・住民基本台帳から無作為で抽出した2,000人から参加者(50名程度)を募り、地域の公共的課題を討議し、解決策を探ります。 ・お子さんのいる方でも参加できるよう、託児サービスを実施します。

事業 No. (79)

事 業 名	女性行政推進事業補助金
担 当 課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	団体(とよやま女性の会など)

概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性行政施策促進のため、町内で活動する団体が行う事業に対して、補助金を交付します。 ・団体の育成・支援を通じて、男女共同参画の意識を定着させます。
-----	---

事業 No. (80)

事 業 名	子育てサークルに関する情報収集・情報提供
担 当 課	生涯学習課、学校教育課、福祉課、保健センター
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	団体(子育て支援サークル)
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で活躍する子育て支援サークルや団体の情報を収集し、情報を提供することで、子育て支援に寄与します。

事業 No. (81)

事 業 名	豊山まちおこしの会
担 当 課	総務課
実施主体	豊山まちおこしの会
実施時期	随時
対 象	町民
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・豊山町の発展のため、まちおこしや地域振興につながる事業を行います。

事業 No. (82)

事 業 名	商工会女性部との連携
担 当 課	都市計画課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	商工会女性部

概 要	・就業環境の改善について、商工会女性部と情報交換を行い、女性が働きやすい環境づくりに努めます。
-----	---

事業 No. (83)

事業名	学校法人安城学園(愛知学泉大学)との官学連携・協力協定
担当課	総務課
実施主体	豊山町、学校法人安城学園(愛知学泉大学)
実施時期	随時
対 象	職員、大学、学生、町民
概 要	・両者の発展と人材育成を目的に、相互の連携・協力を行います。 ・各種計画策定、町民討議会議の開催などを連携・協力により実施している。

事業 No. (84)

事業名	消防団や自主防災組織への女性参加
担当課	総務課
実施主体	豊山町、各小学校区自主防災会
実施時期	随時
対 象	町民
概 要	・防災活動や被災時への対応において、女性ならではの視点を取り入れます。

事業 No. (85)

事業名	推進体制の強化
担当課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	通年
対 象	豊山町、関係団体

概 要	・男女共同参画社会の実現に向け、庁内体制、関係団体との連絡体制の整備・充実を図ります。
-----	---

事業 No. (86)

事 業 名	職員研修
担 当 課	総務課
実施主体	豊山町
実施時期	随時
対 象	職員
概 要	・職場研修や集合研修を実施するほか、愛知県研修センターや市町村アカデミーが開催する研修に参加し、職員の能力向上を図ります。